

第100回記念観桜会

日本三大夜桜 高田城址公園の桜

夕刻発
半日ツアー

行程 ロビー集合 15:20

ホテル出発(15:30)

高田城址公園

※約4,000本の桜、3,000個の
ぼんぼり、多くの屋台が出る
公園で桜観賞
＜自由観賞 約90分＞

ホテル到着(20:00頃)

【到着後のご夕食】

20:00から「コスモス(buffet)」
をご利用いただけます。
事前にご予約ください。

ご出発日

期間中、毎日開催

3月28日(金)～4月5日(土)

旅行代金

1,500円(税込) ※大人小人同額

その他

募集人員20名(最少催行人員2名)
旅行代金に含まれるもの：交通費、旅行保険代
案内人は同行しません
その年の気象状況により開花が前後します
ホテル⇄高田城址公園間の移動時間約90分



国内募集型企画旅行取引条件説明書面・契約書面

(旅行業法12条の4による旅行取引条件説明書面および12条の5に定める契約書面の一部となります)

この旅行は、株式会社当間高原リゾート(以下「当社」といいます)が企画する旅行でありこの旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。

□旅行のお申込み方法と契約の成立時期

電話、郵便、ファクシミリ等の通信手段(以下「電話等」またはホテル来場時に承ります。
旅行契約は当社が予約の承諾をした時点で成立するものとします。

□お申込み条件

- ①20歳未満の方がご参加の場合は保護者の同意書が必要です。
②身体に障害をお持ちの方で特別の配慮を必要とする方は、その旨お申し出ください。
当社は可能な範囲以内に応じます。なお旅行者からのお申し出に基づき、当社が旅行者のために講じた特別な措置に要する費用は旅行者の負担とします。

□旅行契約内容・旅行代金の変更

- ①当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合契約内容を変更することがあります。また、その変更に伴い旅行代金を変更することもあります。
②著しい経済情勢の変化等により通常想定される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運転・料金改定があった場合は、旅行代金を変更することがあります。
増額する場合は、旅行日から起算してさかのぼって15日目よりも 当たる日より前に通知します。

□取消料(コース内容により異なる場合がございます。パンフレットご確認ください)

- ①お客様はいつでも 下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。
②当社の責任とならないローンの取扱い上の事由に基づきお取消しになる場合も、下記取消料をお支払いいただきます。
③お客様のご都合でお申込みの旅行の旅行開始日やコースの変更をされるときは、お客様から契約の解除があったものとして、所定の取消料を申し受けます。
④取消料がかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

- (a) 契約内容に「旅程保証」の変更補償金の支払い対象に該当する変更及びその他の重要な変更があったとき。
(b) 著しい経済情勢の変化等による運送機関の運賃・料金改定によって旅行代金が増額されたとき。
(c) 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合、旅行の安全かつ円滑な旅行の実施が不可能となり又は、不可能となるおそれが極めて大きいとき。
(d) 当社の責に帰すべき事由により当初の日程どりの旅行実施が不可能になったとき。

14日目～8日目	7日目～2日目	前日	当日(開始前)	連絡なし
無料	30%	40%	50%	100%

□当社による旅行契約の解除

- ①申込み条件の不適合。
②病気、団体行動への支障をきたすとき。
③その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

□最少催行人員

各出発日10名(10名以外の場合はパンフレットに記載しております)

この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前に旅行中止の通知をいたします。

□添乗員有無(専門ガイドがつく コースも一部ございます)

添乗員同行表示コースには添乗員が同行いたします。添乗員の行なう サービス内容は、原則として確定書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務といたします。旅行中は日程の円滑な実施と安全のため添乗員の指示に従って頂きます。

添乗員の業務は原則として8時から20時までとします。

□当社の責任

当社は、当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。
お荷物に關係する賠償限度額は15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)また次のような場合は原則として責任を負いません。
お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

□特別補償

当社は、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の自己により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、死亡補償金として国内旅行1,500万円入院見舞金として入院日数により国内旅行2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により国内旅行1万円～5万円、携帯品にかかる損害補償金、15万円を限度
(ただし、補償対象品1個又は一対あたり10万円を限度とします。)

変更補償金の支払い対象となる変更	一件あたり率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
(1) 旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
(2) 入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
(3) 運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 (変更後の合計金額が当初の合計額を下回った場合に限りです。)	1.0	2.0
(4) 運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
(5) 前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

□お客様の責任

当社はお客様の故意又は過失により損害を被ったときはお客様から損害の賠償しなくてはなりません。
お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・業務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。
お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行先で速やかに当社又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

□貸切バス会社名

南当間高原リゾートベルナティオ又は越後交通又は新潟交通又は昭和観光又は森宮交通又は柏崎交通
□旅行条件基準日

この旅行は2023年1月10日現在を基準としております。

□その他

安心してご旅行をしていただくため、お客様自身で国内傷害保険をかけることをおすすめいたします。
旅行中、お客様の怪我や疾病の発生に伴う 諸費用、お客様の故意又は過失により生じた損害等はお客様にご負担いただきます。

□個人情報の取扱い

当社は、旅行申込みの際にいただいた個人情報について旅行者との間の連絡のために利用させていただくほか、旅行者がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲以内で利用させていただきます。
※このほか、当社は商品やツアーのご案内、統計資料の作成に利用させていただく 場合があります。
当社は、当社が保有する個人データのうち、氏名、住所、電話番号、又はメールアドレスなどのお客様のご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて利用させていただきます。
◎当社はいかなる場合でも 旅行の再実施はいたしません。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う 営業所での取り引きの責任者です。

ご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明なありましたら、ご遠慮なく下記管理者にご質問下さい。

旅行企画・実施

登録番号 新潟県知事登録旅行業第2-322号

会社名 株式会社当間高原リゾート

住所 新潟県十日町市珠川

TEL 025-758-4888

FAX 025-758-4848

総合旅行業務取扱管理者 富井 紀一